

No.	事務事業名	市営住宅放送受信設備改修事業				所属部	建設部	
						所属課	建築住宅課	
政策体系	政策名	0	1	快適で魅力あるまちづくり			課長名	矢野 昌幸
	施策名	0	3	地域情報化の推進			所属G(係)	建築G
	基本事業名	0	1	地域情報化基盤の整備			電話番号	45-5111
予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠	
	一般	0	8	0	6	0	1	122010 住宅維持補修事業(補助)

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		事業期間
平成18年12月より、地上デジタルテレビ放送が開始されたエリア内(国分・隼人地区)の市営住宅を対象に、現行の地上アナログテレビ放送が終了予定の平成23年7月までに、地上デジタルテレビ放送が受信できるようにする。平成19年度は市営住宅(国分・隼人地区)テレビ視聴設備改修設計業務委託を行い、国分地区(上井団地、新清水団地)、隼人地区(内山田団地、第2内山田団地、東郷団地、菩提寺団地)の6団地は、調査の結果に基づき、市営住宅テレビ視聴設備改修工事を行う。改修工事は、団地の既存の受信設備により、基本改修から端子、ケーブル取替えまで及び、平成20年度以降も年次計画で改修工事を実施する。		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (      年度 ~ ) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ ( H 19 年度 ~ H 22 年度 )

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	
19年度実績(19年度に行った主な活動)		単位	
地上デジタル放送受信設備改修工事(6団地・576戸)		ア	地上デジタル放送受信設備工事棟数
			棟
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		イ	
地上デジタル放送受信設備改修工事(12団地・836戸)		ウ	
対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市営住宅及び入居者		名称	
		単位	
		ア	市営住宅の棟数
			棟
		イ	市営住宅入居者戸数
			戸
		ウ	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
入居者が地上デジタルテレビ放送を視聴できるようにする。		名称	
		単位	
		ア	市営住宅で地上デジタルテレビ放送を視聴できるようになった割合
			%
		イ	
		ウ	
結果(どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	
情報通信基盤が整う。		名称	
		単位	
		ア	新たに情報基盤が整った地域の世帯(地デジ)
			世帯
		イ	
		ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	4,732	6,362		
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	0	5,784	7,775			
		事業費計(A)	千円	0	10,516	14,137			
活動指標		棟	0	6	48	24	10		
対象指標		戸	0	576	864	883	284		
成果指標		%	0	22	55	89	100		
上位成果指標		世帯	0	6,000	7,300	9,550	12,350		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?	
市営住宅で視聴中の地上アナログテレビ放送は、平成23年7月までに放送を終了し、テレビが視聴出来なくなるので、地上デジタルテレビ放送が受信できるように改修工事を行い、テレビを視聴できるようにする。平成19年度より国土交通省所管の地域住宅交付金を活用して開始した。	
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
市営住宅入居者が現在視聴している地上アナログテレビ放送が終了する平成23年7月24日以降、テレビが視聴できなくなる。	
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
市営住宅入居者から地上デジタルテレビ放送化により、テレビが視聴できなくなるのではないかと問い合わせがある。	

事務事業名	市営住宅放送受信設備改修事業	所属部	建設部	所属課	建築住宅課																			
<b>2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価</b>																								
目的 妥当性 評価	<b>政策体系との整合性</b>	見直し余地がある【理由】 ↘	結びついている【理由】 ↘																					
	この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつか？意図することが結果に結びついているか？	市営住宅で、現行の地上アナログ放送終了後、地上デジタルテレビ放送が視聴できるように共視聴施設を整備することは、新たに情報基盤を整備することに結びつく。																						
	<b>公共関与の妥当性</b>	見直し余地がある【理由】 ↘	妥当である【理由】 ↘																					
なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	市営住宅入居者が、地上デジタル放送が受信できるようにする事業であるので、管理者である市が行う必要がある。また、公営住宅は、公共用財産(市民が共同利用する財産)であるので、市営住宅の放送受信設備改修工事を行い、設備の維持管理に努めることは、妥当と考える。																							
<b>対象・意図の妥当性</b>	見直し余地がある【理由】 ↘	適切である【理由】 ↘																						
対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	補助事業地域住宅交付金を活用し、市営住宅入居者が引き続きテレビ放送が視聴できるようにするための事業であり、地域の情報基盤の整備を図るものである。																							
有効性 評価	<b>成果の向上余地</b>	向上余地がある【理由】 ↘	向上余地がない【理由】 ↘																					
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何の原因で成果向上が期待できないのか？	市営住宅入居者が、地上アナログテレビ放送終了後の地上デジタルテレビ放送が視聴できるように共視聴施設を整備することは、新たに情報基盤を整えることになる。																						
	<b>廃止・休止の成果への影響</b>	影響無【理由】 ↘	影響有【その内容】 ↘																					
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	市営住宅入居者が、現在視聴している地上アナログ放送は、平成23年7月で終了し、テレビから情報を得られなくなるので、日常生活に支障を多にきたすことになる。																							
<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b>	他 他に手段がある(具体的な手段、事務事業) ↘ 統廃合できる ↘      連携できる ↘      統廃合できない ↘      連携できない ↘																							
目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	補助事業(地域住宅交付金事業)を活用しているので、統廃合・連携は難しい。  他に手段がない【理由】 ↘																							
効率性 評価	<b>事業費の削減余地</b>	削減余地がある【理由】 ↘	削減余地がない【理由】 ↘																					
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	補助事業を活用することで、一般財源からの支出削減を行っており、工事についても入札によりコスト削減に努めているので事業費の削減余地はない。																						
<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b>	削減余地がある【理由】 ↘	削減余地がない【理由】 ↘																						
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	補助対象事業であり、事業成果の向上のために、市職員による設計監理が必要である。成果を下げずに人件費(延べ業務時間)の削減の余地はない。																							
公平性 評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b>	見直し余地がある【理由】 ↘	公平・公正である【理由】 ↘																					
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	市が管理する市営住宅で引き続きテレビが視聴できるようにする事業であり、また、市営住宅の入居者は公営住宅法に基づき、所得に応じた家賃を納めているので公平である。																						
<b>3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】</b>																								
(1) 1次評価者としての評価結果			(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
目的妥当性	適切	見直し余地あり	この事業は、市営住宅入居者が引き続きテレビ放送が視聴できるようにするものであり、公営住宅ストックを適正に管理していくためにも必要な事業である。																					
有効性	適切	見直し余地あり																						
効率性	適切	見直し余地あり																						
公平性	適切	見直し余地あり																						
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			(4) 改革・改善による期待成果																					
廃止	<input type="checkbox"/>	事業のやり方改善(有効性改善)	現状維持	<input type="checkbox"/>	(廃止・休止、道路・施設整備等の場合は記入不要)																			
目的再設定	<input type="checkbox"/>	事業のやり方改善(効率性改善)	(従来通りで特に改革改善をしない)																					
事業統廃合	<input type="checkbox"/>	事業のやり方改善(公平性改善)																						
<改革改善案>			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			成果	コスト			削減	維持	増加	向上				維持				低下			
成果	コスト																							
	削減	維持	増加																					
向上																								
維持																								
低下																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																								

政策体系	政策名	01	快適で魅力あるまちづくり	所 属 部	溝辺総合支所
	施策名	03	地域情報化の推進	所 属 課	地域振興課
	基本事業名	01	地域情報化の整備	課 長 名	境田 秀紀
				所 属 G ( 係 )	地域振興グループ
				電 話 番 号	59-3111

予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令	特になし
	一般	02	01	14	22015	ケーブルテレビ運営事業	根拠	

<p><b>事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)</b></p> <p>霧島市溝辺町において、市営のケーブルテレビを運営する事業。番組制作、放送、利用料の徴収など一貫した運営を溝辺総合支所地域振興課で行っている。加入脱退処理や有料サービス利用料課金徴収、通信障害の復旧、施設障害の復旧(保守管理については委託)、自主放送番組の制作委託(週2回更新)、文字放送番組の制作放送(随時更新)等が主な業務。 アナログ基本チャンネルについては、地域環境整備事業基金(競輪場外車券売場環境交付金の積立金)を充当することにより事業開始時より無料としている。</p>	<p><b>事業期間</b></p> <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ ( H 16 年度 ~ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ ( 年度 ~ 年度 )
---	---

**1 現状把握の部(DO)**

<b>(1) 事務事業の目的と指標</b>		<b>S H 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)</b>	
<p><b>手段(主な活動)</b></p> <p>19年度実績(19年度に行った主な活動) ・新規加入者に対する受信施設設置 ・ケーブルテレビ網の維持管理、自主放送番組及び文字放送の制作 ・各種有料サービスの利用料徴収</p> <p>20年度計画(20年度に計画している主な活動) 通常業務は平成19年度と同じであるが、平成21年3月末を境にアナログ基本放送の有料化について方向性を出す予定である。</p> <p><b>対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等</b> 溝辺地区内の住民及び事業所</p> <p><b>意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)</b> 行政情報及び地域の情報がいち早く視聴できる。 高速インターネットが利用できる。 テレビが快適に受信できる。</p> <p><b>結果(どんな結果に結び付けるのか)</b> 情報通信基盤が整う。 インターネット等が快適に利用できるようになる。</p>	<p>名称</p> <p>ア ケーブルテレビ加入件数 単位 件数</p> <p>イ インターネット加入件数 単位 件数</p> <p>ウ</p> <p><b>対象指標(対象の大きさを表す指標)</b></p> <p>名称</p> <p>ア 溝辺地区でサービスを受けられる件数 単位 件数</p> <p>イ</p> <p>ウ</p> <p><b>成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)</b></p> <p>名称</p> <p>ア ケーブルテレビ加入率 %</p> <p>イ 高速インターネット加入率 %</p> <p>ウ</p> <p><b>上位成果指標(結果の達成度を表す指標)</b></p> <p>名称</p> <p>ア 新たに情報基盤が整った地域の世帯(インターネット) 単位 世帯</p> <p>イ 新たに情報基盤が整った地域の世帯(地デジ) 単位 世帯</p> <p>ウ</p>		

<b>(2) 総事業費・指標等の推移</b>		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円	56,317	65,285	64,869		
		一般財源	千円					
		事業費計(A)	千円	56,317	65,285	64,869		
活動指標	ア	件数	3,638	3,675	3,725	3,775	3,825	3,875
	イ	件数	447	495	570	640	710	780
	ウ							
対象指標	ア	件数	3,697	3,734	3,784	3,834	3,884	3,934
	イ							
	ウ							
成果指標	ア	%	98.4	98.4	98.4	98.5	98.5	98.5
	イ	%	12.1	13.3	15.1	16.7	18.3	19.8
	ウ							
上位成果指標	ア	世帯	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000
	イ	世帯	0	4,500	7,300	9,550	12,350	12,900
	ウ							

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
<b>この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?</b>	
旧溝辺町においてはケーブルテレビ網及びインターネット利用における光通信網の民間投資による設備投資が見込めず、条件不利地域における情報通信基盤の整備として国庫補助、地域活性化事業債(100%充当)を活用して整備し平成16年4月から運用を開始した。	
<b>事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?</b>	
合併により溝辺地区固有の事業となった。国の制度改正により加入脱退から有料サービス利用料徴収事務に係る委託または指定管理者の指定、通信線の回線貸しができるようになった。また、アナログ放送が平成23年(2011年)7月23日で終了し、デジタル放送に切り替わる。	
<b>この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?</b>	
国分・隼人地区のケーブルテレビに加入している住民(議員)から応分の負担を求めるべきとの意見がある。また市内の未整備地域の住民からは、市内全域にケーブルテレビ網を整備し情報格差の是正を求める声がある。なお、平成19年6月末に、溝辺地区の住民から「アナログ基本チャンネルの無料継続」を求める要望書が市長に提出された。	



事務事業名	溝辺地区ケーブルテレビ運営事業	所属部	溝辺総合支所	所属課	地域振興課																			
<b>2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価</b>																								
目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	見直し余地がある【理由】↩ 結びついている【理由】↩																						
	この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?	テレビが視聴できたりインターネットが快適に利用できることで地域情報基盤が整うことに結びついている。																						
	公共関与の妥当性	見直し余地がある【理由】↩ 妥当である【理由】↩																						
有効性 評価	なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?	旧溝辺町において、国の施策に基づき情報格差の是正措置として行ったものである。これは民間によるサービスエリアの拡大が見込めず、補助事業を導入して光ケーブル網の整備を行ったものであり、行政情報及び地域(溝辺地区)の情報がいち早く視聴できるようにすることは市が関与する妥当性がある。一方で今後民間へ事業移管、光ケーブル網の回線貸しなど見直しの余地がある。																						
	対象・意図の妥当性	見直し余地がある【理由】↩ 適切である【理由】↩																						
	対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?	対象については、事業そのものが合併前の溝辺地区を対象にしたものであり妥当である。意図については、光ケーブルを活用した双方向通信、自治会等における通信施設の活用への拡充が考えられる。																						
効果 率性 評価	成果の向上余地	向上余地がある【理由】↩ 向上余地がない【理由】↩																						
	成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	溝辺地区としてはケーブルテレビの加入率はほぼ100%に近い状況にあるが、インターネット加入率に関しては、10%程度であり向上余地は大きい。																						
	廃止・休止の成果への影響	影響無【理由】↩ 影響有【その内容】↩																						
公平 性 評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	加入している世帯や事業所においてテレビ視聴やインターネットが利用できなくなる。また、利用者は加入時にアンテナを撤去しており、廃止すると再設置する必要がある。また、デジタル放送化により期待される双方向通信の活用もできず、情報化社会へ逆行となる。																						
	類似事業との統廃合・連携の可能性	他 他に手段がある(具体的な手段、事務事業) ↩ ケーブルテレビ会社への事業移管 統廃合できる↩ 連携できる↩ 統廃合できない↩ 連携できない↩																						
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	ケーブルテレビ会社への事業移管(指定管理者制度の活用等)が可能と考えられるが、民間投資による設備と公共投資による設備が混在しており、アナログ基本チャンネル使用料徴収の調整が必要である。																						
公平 性 評価	事業費の削減余地	削減余地がある【理由】↩ 削減余地がない【理由】↩																						
	成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	事業費の約75%が南九州ケーブルテレビネット(株)への委託費であり、固定的な経費である。自主放送番組の制作を職員が行えば制作委託費減が見込まれるが、現在の委託費は2名での取材・編集費用から算出しており、職員が行う場合には逆に人件費が増加するものと思われる。(指定管理者の導入を検討する。)																						
公平 性 評価	人件費(延べ業務時間)の削減余地	削減余地がある【理由】↩ 削減余地がない【理由】↩																						
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	既に業務のほとんどを委託しており、職員も兼務で最低限の業務時間にとどめている。しかし、災害発生対応を含め有料サービス使用料の徴収業務など、全てを委託することにより人件費を削減することは可能と思われる。ただし、現在の事務量換算から算出した人件費と委託した場合の費用を比較する必要がある。																						
公平 性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	見直し余地がある【理由】↩ 公平・公正である【理由】↩																						
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	旧溝辺町の事業で事業対象を溝辺地域として整備したため地域のみで考えると適切であるが、霧島市全体として考えた場合には、アナログ基本チャンネル利用料の無料地区(溝辺)、有料地区(国分、隼人、牧園地区の一部)、サービスの無いエリアが混在しており、公平とはいえない。																						
<b>3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】</b>																								
(1) 1次評価者としての評価結果			(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
目的妥当性	適切	見直し余地あり	市内全域へのケーブルテレビ導入は情報格差の是正と市民の一体感を醸成する手段として適切と考えるが、財政上の問題、普及率の問題もあり今後の課題として指定管理者制度の導入などによる事業継続を前提とした方向性を見出す必要がある。																					
有効性	適切	見直し余地あり																						
効率性	適切	見直し余地あり																						
公平性	適切	見直し余地あり																						
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の含は記入不要)																					
廃止	休止	事業のやり方改善(有効性改善)	現状維持	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト		削減	維持	増加		向上				成果	維持			低下		
		コスト																						
削減	維持	増加																						
向上																								
成果	維持																							
	低下																							
目的再設定		事業のやり方改善(効率性改善)	(従来通りで特に改革改善をしない)																					
事業統廃合・連携		事業のやり方改善(公平性改善)																						
<改革改善案>																								
維持管理運営については民間への委託(指定管理者制度の導入)等を検討し、有料サービスの利用料金徴収事務及び施設障害への対応を民間が直接行い、特に障害への復旧は迅速な対応がとれるようにする必要がある。また、事業の継続性(溝辺地区におけるテレビのテレビ難視聴の解消、ブロードバンドサービスの環境整備等)を図るためには、受益者負担の原則からアナログ基本チャンネル料金の有料化を検討する必要がある。																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																								
始良中央地区合併協議会の調整事項で「ケーブルテレビ事業については、溝辺町で実施している事業は、新市に引き継ぎ、平成19年度までは現行のとおり運営する。なお、平成20年度以降の運営方法については、新市において調整する。」とある。平成21年3月末をめぐり、運営方法(基本料金の有料化等)について方向性を出す予定である。																								